



ちはやあかさか 議会だより

第 120 号

平成 29 年 5 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



金剛山麓に咲く「ヒトリシズカ」

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2～3
全員協議会、請願書採択等……	3
いっぱん質問……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

3 月定例会のあらまし

平成 29 年第 1 回（3 月）千早赤阪村議会定例会は 2 月 27 日に開会し、専決処分、条例改正、一般会計補正予算など計 28 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。3 月 15 日の最終日には、委員会付託 26 件、追加議案 3 件、請願 1 件を可決・採択し、一般質問をもって 17 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

3 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 5 号 専決処分〔平成 28 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 10 号）〕の承認を求めることについて	即日原案承認
・ 議案第 6 号 専決処分〔平成 28 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 3）〕の承認を求めることについて	即日原案承認
・ 議案第 7 号 千早赤阪村土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について	原案可決
・ 議案第 8 号 千早赤阪村情報公開条例等の改正について	〃
・ 議案第 9 号 千早赤阪村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 10 号 千早赤阪村税条例等の改正について	〃
・ 議案第 11 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 12 号 職員の育児休業等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 13 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 14 号 千早赤阪村非常勤嘱託員の報酬等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 15 号 千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 16 号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	〃
・ 議案第 17 号 千早赤阪村営香楠荘設置及び管理に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 18 号 千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正について	〃
・ 議案第 19 号 平成 28 年度千早赤阪村水道事業会計積立金の処分について	〃
・ 議案第 20 号 権利の放棄について	〃
・ 議案第 21 号 平成 28 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 11 号）について	〃
・ 議案第 22 号 平成 28 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	〃
・ 議案第 23 号 平成 28 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	〃
・ 議案第 24 号 平成 28 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	〃
・ 議案第 25 号 平成 28 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	〃
・ 議案第 26 号 平成 28 年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第 3 号）について	〃
・ 議案第 27 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計予算について	〃（賛成多数）
・ 議案第 28 号 平成 29 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決
・ 議案第 29 号 平成 29 年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	〃（賛成多数）
・ 議案第 30 号 平成 29 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について	〃（賛成多数）

3月定例会議決結果

案件名	議決結果
・議案第31号 平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決
・議案第32号 平成29年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	〃
・議案第33号 平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第12号）について	即日原案可決
・議案第34号 平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1号）について	〃
・議案第35号 平成29年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	〃（賛成多数）
・請願第1号 小吹台入口における自動車解体業者進出反対と千早赤阪村の環境保全条例（仮称）の制定を求める請願について	即日原案採択

研修報告

1月18日 受講

島根県中山間地域研究センターで、施設見学とセンター研究統括監、藤山浩氏（県立島根大学連携教授）より「地元の人と仕事を取り戻し、現状の人口を維持する」ことについて研修しました。

研修内容は「都会のビルやタワー・マンションより、人口減少に悩む中山間地域こそ、次世代が定住できる地域で、田園回帰の時代である」「必要な定住増加人数は、人口総数の1%弱で、安定化が可能」「千早赤阪村でのシミュレーションでは、毎年39世代（20代前半男女、30代子連れ夫婦、60代前半夫婦）の定住増加があれば5000人の人口水準が維持できる。各地区にあてはめれば、大きな数字ではなく、実現可能」という内容です。

人口水準を維持するためには、大きな住宅開発ではなく、今ある空き家の活用を積極的にすすめることが大事だと思いました。



全員協議会報告

3月9日 開催

▼工事又は製造の請負契約報告書について
老朽管更新工事（千早地区その3）等の工事契約が報告されました。

▼公共施設等総合管理計画（素案）について
本村が保有する建築物系、インフラ系の全ての公共施設に対して、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設マネジメントの礎となる計画を策定する。全ての公共建築物について、今ある施設は適切な点検・診断等及び耐震化を含む維持管理、修繕を実施し大切に使用する。また施設の状況に基づき更新を検討すると報告されました。

▼平成30年度国民健康保険府下一元化に伴う今後の村保険料について
現在、大阪府下で最も安い保険料であり、府下一元化時見込み保険料との差が大きいため3年をかけて段階的に保険料を引き上げたいと報告されました。

請願書採択

小吹台入口における自動車解体業者進出反対と千早赤阪村の環境保全条例（仮称）の制定を求める請願

〈請願事項〉

1. 千早赤阪村は、住民の環境を守るため、小吹台入口の自動車解体業者の進出に反対するとともに、関係機関に進出を中止させるよう働きかけてください。
2. 「千早赤阪村環境保全条例（仮称）」を制定してください。
3. 近隣2市（富田林市、河内長野市）と一体となって境界部に問題がおきないように環境保全条例を早急につくるよう働きかけてください。

— 請願書より抜粋 —

※3月15日の最終日において、請願書が採択され、関係する機関へ送付しました。



3月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



浅野 利夫 議員

国民健康保険料の一元化への対応は

問

平成28年度保険料の約1.5倍となるので、段階的に引き上げる

答

問 新聞報道によると、大阪府は国民健康保険料を、府内で統一する方針を固めた」との記事が掲載されていた。

市町村ごとにばらつきがある保険料を統一し、住民負担を公平化するの狙いであり、来年4月の導入を目指すとの事。

全国的に見ても、一人当たり医療費や所得の格差、保険料の都道府県内格差があり、大阪府でも市町村の国保が抱える構造的な課題として、

- ①年齢構成が高く、医療水準が高い
- ②所得水準が低い
- ③保険料負担が重い
- ④保険料の収納率低下
- ⑤一般会計からの繰り入れ・繰り上げ充用など、がある。

新聞の記事には、現在43市町村の内、37市町村で値上げになるとの事であるが、本村は2年前、保険財政収支見直しを推計し、総合的に検討を行った結果、約2万円

の値下げを実施しており、値上げとなると、現在の国保料金と新制度での料金格差は想定でいくらかになるのか。現状との乖離が大きくなると、保険料の納付に支障がでるのではないかと。また、国の基金はどうなるのか。

答 大阪府から示された、新制度による粗い試算での平成29年度保険料一人当たり収納必要額は14万7千225円で、村の平成28年度一人当たり保険料と大きく乖離しており、約1・5倍の試算となっている。保険料が1・5倍になると、収納率の低下も予測され、この差額を一度に引き上げると被保険者の生活基盤にも影響が懸念されることから、国保運営協議会の答申を踏まえ、3年をかけ、段階的に引き上げる。予定で平成29年度は一人当たり保険料を2万円引き上げる。基金については、保険料を引き上

問

村道等の補修工事は早急に

答

舗装修繕計画を基に計画的に工事を実施、また住民の意見・要望も考慮する

問 昨年の3月議会では「村道等、補修工事の優先順位は」について、一般質問をした。

回答では「舗装の劣化状況の調査結果と路線の重要度を評価して決める」との事であった。

1年が経過し、村内を巡回しても、一部の路線で工事が終了しているものの、他のどの路線で工事が終わっているのかわからない状態であった。そこで、次の3点について伺う。

- ①舗装の劣化状況の調査結果は、どうであったのか
- ②補修工事の優先順位は決まっているのか

答 村は、154路線、延長約57kmを村道として管理している。昨年度、舗装の劣化状況を把握するため、村道全線を対象に計測可能な約50kmの路面状況の計測・解析を行った。

結果は「損傷レベル大」で修繕が必要な段階は約1割、「損傷レベル中」は約2割、「損傷レベル小」で健全な段階は約7割であった。この調査結果と路線の重要度を合わせて評価し、舗装修繕の区間別優先順位づけを行った。

本年度は森屋ひえの前線、水分森屋線などの舗装修繕工事を実施した。今後は「舗装修繕計画」を基に計画的に工事を実施していく。

問 住民の方が道路を評価する場合は、水はね、騒音、振動といった沿道環境やデコボコなどの歩行性といったものである。要望の多くは、地区内の生活道路であり、「舗装修繕計画」だけに偏ることなく、道路利用者や住民からの意見・要望を考慮し、舗装の維持管理を進めていく。

村内に設置されているトイレの改修を

問



答

29年度から順次改修していく

徳丸 幸夫 議員

問 村内にはいくつものトイレが設置され、村民はもとより来村者に利用されている。道の駅、いきいきサロンくすのき前のトイレはすべて和式で、棚田に設置されているトイレは、古くて衛生上からも改修が必要だ。「来村者をおもてなしするためのトイレや看板の整備」を村長の所信表明では明らかにしており、予算も4000万円を計上している。この予算で、どのトイレの改修を予定しているのか伺う。同時に、新年度の出るだけ早い時期の改修を求める。

答 観光などで村内を訪れる方に、村内で気持ちよく過ごし、村に対してよいイメージを持って帰っていただくことは重要だ。その一つの要素として訪れた人が使用するトイレが衛生的で気持ちよく使用できることが必要である。トイレは文化だと思う。

このようなことから29年度から村が設置し、管理している楠公誕生地のトイレの改修をすすめるほか、民間の管理で多くの来村者が訪れるトイレの補助制度を設ける。

この補助制度の対象については、水分神社などの施設を想定しており、関係者に補助事業としてすすめていきたい。下赤坂の棚田のトイレについては、国指定の史跡地内にあるため、この場所での工事については、文化

バス停の整備を

バス会社と引き続き協議していく

問 村内には金剛バスのバス停が17カ所ほどあるが、屋根のある待合所は5カ所しかない。屋根があっても破れているところもあり、屋根の役割を果たしていない。また椅子の置いてあるバス停は、4カ所しかない。利用者が少ないとはいえない、あまりにもみすぼらしいのではないか。今後高齢化がすすみ自家用車の利用がますます困難になれば、バスの利用が中心にならざるをえない。

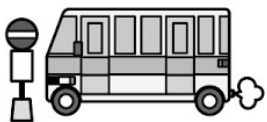
バス停の整備は、バス利用者はもちろん、来村者に対してもサービス向上になる。せめて利用者の多いバス停には、長椅子等を設置し、安心して待ち合わせができるようにすべきではないか。

バス停の整備は、金剛バスの協力も当然必要だ。金剛バスへの協力の依頼と村の積極的な対応を求める。

答 観光産業の振興は、地域再生の切り札として期待が寄せられている。質問のバス停については、ほとんどが古く玄関口でもある森屋のバス停もさみしい感じがする。金剛登山口のバス停は前に大きなゴミ箱が置かれており、おもてなしという点では改善の余地がある。

村民はもとより観光客へのサービスの向上、イメージアップを図るためにもバス停の整備の必要性を強く感じている。ベンチを設置する場合は、道路管理者から道路法による占有許可を得る必要がある。森屋バス停は私有地で、上屋は金剛バスが整備、登山口の上屋は地元有志が整備、ベンチは広告のために民間企業が設置している。

金剛自動車に改善を申し入れたが、改善の予定はないという返答だった。整備については色々な方法があるが、今後粘り強く協議していく。



「空き家情報バンク制度」について

問



山形 研介 議員

答

団体等が利活用できるよう改正する

問 先日、私のところに空き家を活用したいとの要望が寄せられた。そこで、2点について伺う。

① いい物件がないものか問い合わせをしたところ、利活用が可能な空き家の登録は無いとのこと。

② 小吹台はじめ、村内で多くの空き家が目につくが「空き家情報バンク」に登録が増えないのはなぜか。

答 平成27年度から導入した「空き家情報バンク」の成約実績は、27年度の1件のみで、現在のところ空き家の利用希望者は20件。問い合わせは延べ90件程度である。実績が上がらないのは本村だけではなく、空き家情報バンクを実施している各自治体で起きている課題であり、その多くは所有者が誰にも売ったり貸したりという資産運用をしないことによるもの。

本年度、村において空き家等対策の推進に関する特別措置法を受け、村内全域を対象に実態調査をしたところ、空き家と思われる物件は145棟で、そのうち

所有者が明らかとなった120棟の所有者に向けたアンケート調査を送付した。今後、着実に空き家物件の登録が増加するよう取り組みを進めていく。

問 現在の「空き家情報バンク」は、移住希望者である個人に対してのみ情報提供することを想定しており、NPO等団体が利用を希望することは、想定はされていない。

答 村として移住者獲得は最重要課題であるが、地域を活性化するためには、NPO等団体の力を借りることも重要。利用登録に団体も加えるべきと考えるが、見解を伺う。

答 空き家の所有者が適正管理するための一つの手法として「空き家情報バンク」に登録し売却や賃貸を通じて適正管理をしていただきたいと考えている。空き家特別措置法の周知が進めば登録物件も増加する可能性もあることから現在は「空き

「空き家とは」

住居その他の使用がなされていないことが常態であるとは、その状態が長期間にわたって継続していることを意味する。概ね年間を通じて建築物等の使用実態がないことが一つの基準となると考えられている。

使用実態の有無については、市町村長による立入検査等によって判断されることになる。

家情報バンク」の利用者は個人のみしか想定してないが今後団体等による地域活性化する活動を支援していくためにも、利用者希望の登録を団体等も可能とするよう改正する。

要望 空き家利用者は、地域活性化の生命線であり、少しでも多くの人に利活用されるような仕組みづくりを実現できるように要望する。



「特別措置法」

「空家等対策の推進に関する特別措置法」は、適切な管理が行われていない「空家等」が生活環境に及ぼす影響から地域住民の生命・身体又は財産を保護するとともに「空家等」の活用を推進するため、それらに必要な事項を定めることにより「空家等」に関する施策を推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする法律である。



問

・幼稚園の在り方の検討を
・赤小に学童保育の設置を

答

並行して検討を進める

清井浩議員

問 新年度のごせ幼稚園の入園者は該当幼児17名中3名である。働く若い保護者世帯にとつて、保育園への入園希望が増加していることがわかる。

答 子育て支援として、全国的に認定子ども園の設置が進められているが、本村でもこの検討をしてはどうか。

問 同様の理由で、赤小にも学童保育の設置を強く要望する。

答 今後、村内の保育施設として、幼稚園機能も併せ持つ認定子ども園の設置が望まれてくるものと予想される。認定子ども園設立にあたり、就学前教育・保育を検討していく必要があると思う。

問 赤小校区の学童保育については、幼稚園の在り方の議論と並行して、検討を進める。

問

調整区域利活用への進展状況は

答

府「開発等の取扱い」の決定後、取扱基準の整理を行う

問 昨年6月に「村都市計画マスタープラン」の改正と「調整区域での地区計画ガイドライン」が示された。

答 これにより、調整区域利活用の第一歩が踏み出された。

問 大阪府は本村のような過疎地域における、地区計画に満たない小規模開発が可能となる「開発等の取扱い（案）」を策定し、パブリックコメント（PC）を実施されたが、今後の進展状況は。

答 このPCの結果をみて3月中旬に大阪府開発審査会を開催し、「開発等の取扱い」が決定される。

問 この決定を受けて、建築可能となる取扱基準の整理・検討を大阪府と進める。

問

新庁舎建設の財政計画は

答

住民の意見を受け止めコストを極力抑える

問 本年1月に、くすのきホール建替え案が見直しをされ、代替案が示された。

3月10日に、議会で住民アンケートを踏まえ、代替案②「現庁舎での建替え案」に決定された。

事業費見込額は約10億9000万円であるが、工事中の仮庁舎とする、くすのきH大ホールの改修費は含まれていない。

また、くすのきH建替え案では、当初見込んでいなかった経費がふくらんだ経緯もある。新庁舎建設に当たっては、堅実な財政計画を望む。

問 仮庁舎とする、くすのきH大ホールの改修費は約1億5000万円と試算している。これらの経費はくすのきHそのものの維持補修・長寿命化計画の中で対応していくものと位置づけしている。改修の財源は過疎対策債を利用するなど、有利な財政支援の活用を努める。

答 今後、庁舎建設については、早期の課題把握と解決、コスト削減を基本に推進していきたい。

問 学校給食の無償化を

答 無償化は考えていない



関口 ほづみ 議員

問 少子高齢・人口減少のなか、各自治体は人口減少対策に取り組んでいる。学校給食費の無償化は全国62市町村で実施されている。近畿では兵庫県相生市、奈良県黒滝村・北山村、和歌山県高野町・北山村・古座川町、京都府伊根町の7市町村が実施し、成果も現れている。

答 憲法26条で「義務教育は無償」としている。学校給食費の無償化や補助は全国的な流れだ。村は今年1月から給食費補助を実施し、府下で一番安い給食費となった。

平成29年度「村政運営方針では「子育て世代の定住を図ることで生産年齢人口、将来を担う年少人口を増加させ・選ばれる町を目指すための、攻めの予算を編成した」としているが、近隣市町と比べ思い切った事業はない。選ばれる町を目指す、攻めの予算というなら、給食費の無償化に踏み切るべきだ。



問 学校給食法で「給食施設の設置や運営以外は保護者負担とする」と明記され、食材費相当額を保護者負担としている。適正な受益者負担の観点から、100%補助は考えていない。

答 平成28年度「こごせつ子応援プラン」として1200万円予算化したが、事業は実施されなかった。28年度並の予算に上乗せすれば無償化は可能だ。

問 給食費補助以外は保護者負担とする。

答 要望 一部補助では、他市町との差がなくアピールに欠ける。大阪府下で実施していないことをやり、子育て世代の定住で人口増が期待できる。

問 高齢者の居場所づくりを

答 社協と相談し、考えたい

問 村の高齢化率は41・1%で府下最高となるなか、介護予防や要介護者の生活支援に努力している。

答 軽度の要介護者がデイサービスに行けない日は、家の中で長い1日の終わりを待つ生活をしている。地区の集会所などで、出張デイサービスのようないきいきなことができないか。

問 高齢者が地域や近隣の人と接点を持つことで

高齢者の様子を把握でき、安心確保につながる。村では、地区福祉委員会やボランティアによる喫茶や高齢者の集いなどを行うため社協に事業補助を行っている。だれでも気軽に立ち寄れる「居場所づくり」が効果的だ。社協と相談し、地域の資源を活用し考える。

要望 新年度の新たな「地域活動補助」の活用もできるように要望する。

問 小吹台入口問題請願を尊重して

答 法の範囲であるが、努力を惜しまず対応する

問 今議会に提出された「業者進出反対と村環境保全条例の制定を求める請願」が採択された。請願の趣旨に沿って、努力をすることを求める。工事はストップしているが、今後どういう工事が再開されるのか不安だ。

答 ①把握している社長の状況について
②対策委員会に村・富田林市・大阪府の担当も来て、情報交換・状況説明をしていただきたい。

問 社長は刑が確定し、本人は解体業はできない。今後どのような形で利用するのか等、関係機関と連携し、情報収集に

努力、自治会や住民には可能な限り情報提供を行う。

美化や環境に関する幅広い条例制定に向けた予算を計上した。千早赤阪村に馴染む条例を策定したい。

対策会議への説明会など要望があれば出向く。

要望 暖かくなれば古物商などを行うという情報もあり、今後の展開に不安を抱く。法の範囲という制約はあるにせよ、許可権のある大阪府に、請願採択したことも伝え、請願の趣旨を尊重した対応を。



田中 博 治 議員

問 村の国民健康保険診療所の今後はどう変わる

答 午後の診療曜日が増し、診療時間も長くなる

問 村の診療所は、平成19年10月から指定管理者制度が導入され「医療法人やすぎ会植田診療所」により運営されてきたが、本年4月より新しい指定管理者のもとで運営されると聞いています。

私は常日頃より、この千早赤阪村が過疎地域の指定を受けたといっても無医村になってはならないと思っています。

では、今後も安心して医療を受けることができなのか。また、今後の診療所はどう変わるのか。以下の点について伺う。

- ① 診療所の職員は何人の体制で行うのか
- ② 診療科目はどうなる
- ③ 診療時間はどうなる
- ④ 医師の経歴について
- ⑤ 今後の取り組みは
- ⑥ 住民への周知について

答 診療所の職員は医師1名、看護師1名、事務職1名の3名で行う。

診療科目は、内科、外科、小児科である。

診療時間は、保健センター内の診療所は、午前

の診療時間は、月曜日から金曜日の午前9時から12時、午後の診療時間は月曜日、水曜日、木曜日の午後2時から午後4時30分までとなり、午後の診療曜日が増え、診療時間が増えることになる。

一方、千早診療所は、火曜日と金曜日の午後2時から4時までとなる。

医師の経歴については、氏名は「かわづまふみあき」氏で年齢は52歳で自治医科大学を卒業されて各府県で地域医療に携わっておられる。

今後の診療所の取り組みについては、訪問診療も含め地域の身近なかかりつけ医として取り組みむ。

住民の周知については村広報紙に川妻医師のコラムなどの掲載や、健康教室への参加など幅広く広報してまいりたい。

問 千早診療所の改修工事をされたと聞いているがどのような改修をされたのか伺う。

答 屋外にあった仮設トイレを撤去し屋内に新設

するとともに、待合室からトイレまでは吹き抜けであったために、新たに壁を設置し、防寒対策を行うなど、利用者の立場に立った環境整備をおこなった。

問 千早診療所は老朽化が進んでいるが、今後、千早診療所はどのようにされるのか伺う。

答 今後の千早診療所については、質問のとおり老朽化が進んでおり、建て替えや新設の必要性は認識している。

今後、千早地区については、避難所等の防災施設の整備が必要と考えており、その中で千早診療所の新設を検討していきたいと考えている。



問 村立学校園の非構造部材の耐震化を

答 緊急時における導線を想定して安全確保に努める

られていると考えている。

それとは別に地震時には、天井や照明器具や書棚、体育館の備品等のいわゆる非構造部材の耐震化ということも考えなければならぬと思う。

村の教育委員会としてどのように考えておられるのか伺う。

答 村立学校園の非構造部材の耐震化については調査から実施まで相当な費用を要すると見られ、現時点では、いつまでに終えるということは明確に申し上げることはできず、村の財政状況を勘案しながら進みたいと思っている。

耐震化実施までは、施設の設置者である村教育委員会と管理者である学校園で、日常の点検管理を行うとともに、経常的な経費により対応可能な書棚を固定することや非構造部材の落下による被害を受けないように緊急時における導線を想定しておくことなどにより、安全確保に努めていく。

問 本村の学校園の耐震化工事は数年前に完了しているために、一定の安心はできる教育環境が得

議会活動日誌



2月

- 4日・奥河内写真コンクール表彰式
- 6日・議員協議会
- 7日・制度運営検討委員会
- 8日・全国議長定例総会
・農業委員会
- 9日・国保運営協議会
- 10日・大阪府都市計画審議会
- 10日・「新庁舎建設にかかわる住民アンケート」住民説明会
- 12日・市町村トップセミナー
- 15日・南河内地区連合協議会農業委員会研修会
- 16日・南河内環境事業組合定例会
- 20日・庁舎建設特別委員会
- 21日・議会運営委員会
- 23日・大阪府町村議長会役員会
- 24日・月例監査
- 27日・第1回議会定例会
(初日)

3月

- 1日・総務民生常任委員会
- 2日・文教建設常任委員会
- 3日・大阪府町村長会定期総会
- 6日・総務民生常任委員会
(予算)
- 7日・文教建設常任委員会
(予算)
- 8日・農業委員会
- 9日・全員協議会
- 9日・議員協議会
- 10日・幹事長会議
- 10日・庁舎建設特別委員会
- 13日・広報編集委員会
- 14日・議会運営委員会
- 15日・村立中学校卒業式
- 15日・第1回議会定例会
(最終日)
- 16日・各小学校卒業式
- 17日・大阪府振興協会理事會
- 19日・60周年記念地車曳行

3月

- 22日・月例監査
- ・村議会議員選挙立候補予定者説明会
- 24日・広報編集委員会
- 27日・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
- 30日・広報編集委員会

4月

- 1日・千早赤阪村国民健康保険診療所引継式
- 6日・村立各小学校入学式
- ・村立中学校入学式
- 7日・こごせ幼稚園入園式
- ・農業委員会
- 18日・村議会議員選挙告示
- 23日・村議会議員選挙投票開票日
- 25日・楠公祭
- 26日・月例監査
- 28日・防火協会総会
- ・関西広域連合協議会

編集後記



一年で最も良い季節となりました。心地よい風が、顔を優しく撫でてくれていきます。

新緑も眩しく、若葉が萌いずる様は、私たちの生命までも元気に蘇るような気がいたします。

4月から新生活を始められた方、転勤等で生活も一変し、環境に慣れるまで大変でしょうが、頑張ってください。

今年の本村の新規採用は2名で、全職員80名中、若手の職員は25名となり、村役場にも元気ができています。女性職員も20名で、女性の活躍も目覚ましいものがあります。

議会だよりも120号を数えることとなりました。

村議会議員の選挙も終わり、次回からは、新しい体制での「議会だより」となります。

ご愛読の感謝とともに、お世話になりました皆さま方に、厚く御礼申し上げます。

有難うございました。

T・A